



「平成24年経済センサス活動調査」

ご協力をお願いします！
の内容、売上金額などについて調査します。

調査の方法は？

「支所等のない単独の事業所」と「支所等を有する企業」で方法が異なります。

支所等のない単独の事業所

調査員が1月中旬に、事業所の新設・廃業等の確認や調査票の配布・記入依頼を行います。調査票は、2月1日現在で記入し、調査員に提出してください。なお、回収の日時は、調査員と相談してください。

支所等を有する企業

2月に行う調査に先立ち、国や県が企業の支所・支社・支店等の新設・廃止の状況や事業内容、回答方法を事前に確認し、事業内容に応じた調査票またはインターネット回答用のIDを1月中旬に本社へ郵送します。事前に確認した回答方法により、2月から回答をお願いします。

調査の結果は何に使われるの？

調査結果は、国や都道府県、市区町村などが、地域の実情に応じたきめ細かな施策を展開するための重要な基礎資料として活用されます。具体的には、産業振興政策、交通計画策定、産業連関表や国民経済計算の基礎資料作りなど、今後の経済活動の土台として多岐にわたり活用されます。

秘密は遵守します！

調査員を始め、調査関係者が調査で知り得た情報は、他に漏らしたり、統計以外の目的（徴税など）に使用することは絶対ありません。これらの行為は「統計法」という法律で固く禁じられており、罰則も定められています。皆さんに記入していただいた調査票は、外部の人の目に触れることのないよう厳重に保管され、集計が完了した後はすべて処分します。個人情報の保護には万全を期していますので、安心してご記入ください。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ／企画課 ☎581・2121内線363 へ。



経済センサスってなに？

経済センサスは、全国のすべての事業所・企業が対象の統計調査で、総務省と経済産業省が中心となっており、国の全産業分野の事業所および企業の経済活動の実態が明らかになります。

調査の基準日は？

平成24年2月1日です。

調査の対象は？

商店や工場、営業所、事務所、旅館、学習塾、病院、寺院など、全国すべての事業所・企業が対象となりますが、一部例外もあります。

調査対象外

- 農業・林業に属する個人経営の事業所
- 漁業に属する個人経営の事業所
- 生活関連サービス業・娯楽業のうち、家事サービスに属する事業所
- サービス業(他に分類されないもの)のうち、外国公務に属する事業所

どんなことを調べるの？

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、主な事業

小・中学校の入学説明会

開催します！
今年4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者を対象に、入学説明会を次のとおり行います。該当する保護者の方には、各学校から通知が送付されますので、忘れず出席してください。

問い合わせ／各小中学校へ。

学校名	月日(曜日)	受付時間	電話番号
寄居小学校	2月1日(水)	午後1時40分～2時	581・0102
桜沢小学校	2月2日(木)	午後1時15分～1時30分	581・0131
用土小学校	2月17日(金)	午後1時30分～1時45分	584・2004
折原小学校	2月10日(金)	午後1時20分～1時30分	581・0328
鉢形小学校	2月10日(金)	午後1時15分～1時30分	581・3300
男衾小学校	2月2日(木)	午後1時～1時20分	582・0037
寄居中学校	1月13日(金)	午後2時15分～2時35分	581・0172
城南中学校	1月16日(月)	午後2時40分～3時	581・0127
男衾中学校	1月27日(金)	午後2時40分～2時55分	582・0032

建設工事等入札参加資格審査申請

受け付けます！
(第4回追加受付)

町で平成24年度に行う建設工事、設計・調査・測量等業務委託、土木施設維持管理の「入札参加資格審査申請(追加受付)」を、寄居町を含む埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口で受け付けます。入札参加を希望する方は、対象業務の資格審査申請を行ってください。

- ①建設工事の請負
- ②建設工事にかかる設計・調査・測量等の委託業務
- ③土木施設維持管理

申請方法／県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330・9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ郵送で申請してください。対面審査、電子申請による受け付けは行いません。

申請対象者／新規申請者

埼玉県電子入札共同システム参加自治体のいずれにも登録がなく、今回新たに登録を希望する事業所(追加申請者)既に登録されているが、申請自治体、希望業種・業務等の追加登録を希望する事業所

申請期限／新規申請者

1月24日(火)まで(追加申請者1月31日(火)まで)

資格有効期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
その他／詳細は、埼玉県総務部入札審査課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/e12/>)をご覧ください。

問い合わせ／財務課 ☎581・2121内線322、324 へ。

物品等入札参加資格審査申請

受け付けます！

町が発注する物品の購入や借入、各種業務委託についての競争入札に参加を希望する場合は、あらかじめ町に登録しておく必要があります。審査に必要な申請書・添付書類は簡単なものばかりです。平成24年度に行う物品等の競争入札に参加を希望する方は、財務課に備え付けの「提出要領」により、対象業務の資格審査申請を行ってください(「提出要領」は町公式ホームページからもダウンロードできます)。

- ①事務機器、機械類など物品の納入・買受け・賃貸
- ②建設資材の納入
- ③印刷、製本
- ④建築物の管理、廃棄物処理
- ⑤電算、催物、各種調査などその他の委託業務

対象業務／町が発注する次の業務
期間／2月1日(水)～10日(金)(土・日曜日を除く)
時間／午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

申請場所／財務課

申請方法／持参または郵送(期間内必着)

資格有効期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

提出書類

申請書、添付書類についての詳細は「提出要領」をご覧ください。

問い合わせ／財務課 ☎581・2121内線322、324 へ。

水道の凍結には十分注意しましょう！

今年も寒い冬がやってきました。毎日の生活に欠かせないのでできない水道は、寒さが大敵です。トラブルなく水道をお使いいただくために次のことに注意しましょう。

凍結しやすい水道管・水道メーターは？

- ・管が露出している
- ・家の北側・陽の当たらない場所にある
- ・強風の当たる場所にある

凍結予防は？

- ・屋外の水道管は、保温材や毛布・布切れなどで蛇口の上まで包み込んだ後に、ビニールなどをかぶせて濡れないようにします。
- ・水道メーターは、ボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を詰めて防寒します。

凍結してしまったら？

- ・蛇口や水道管が凍結してしまったら、タオル等を巻きつけ、ゆっくとぬるま湯をかけます(熱湯をかけると水道管が破損することがあります)。

凍結で破損してしまったら？

- ・水道メーターが凍結し破損してしまった場合は上下水道課に、メーター器から家側の水道管等の破損については、町指定給水装置工事事業者(水道工事店)に修理依頼をしてください。

上下水道課からお願い

- ・水道メーターは定期的に検針するため、常に見やすい状態にしておいてください。
- ・水道の設置や改造工事などは、町への工事申込手続きが必要です。町指定給水装置工事事業者(水道工事店)にご相談ください。

問い合わせ／上下水道課 ☎581・2121内線264、262 へ。

小規模修繕契約希望者登録制度

始まります！

この制度は、町が発注する小規模な修繕・工事のうち、入札参加資格審査申請(入札参加願)のない方も契約することができ、「小額で内容が簡易な契約」を希望する方を登録し、町内の小規模事業者の受注を拡大しようとするものです。

審査には「建築業法」に基づく経営事項審査などが必要なく、簡単な手続きで登録ができます。登録を希望する方は、財務課に備え付けの「申請案内」により申請書などを作成し、提出してください(「申請案内」は町公式ホームページからもダウンロードできます)。

登録できる方／町内に住所を有する個人・町内に主たる事業所を有する法人

※入札参加資格申請(建設工事)を提出している場合は登録できません
期間／2月20日(月)～29日(水)(土・日曜日を除く)
時間／午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

申請場所／財務課

申請方法／持参または郵送(期間内必着)

資格有効期間

平成24年4月1日から平成26年3月31日まで(2年間)

提出書類

申請書、添付書類についての詳細は「申請案内」をご覧ください。

その他／平成24年4月1日以降も随時受け付けます。

問い合わせ／財務課 ☎581・2121内線322、324 へ。